

自治会長 各位

北栄町長 手嶋 俊樹
(公印省略)

除雪作業の協力について (お願い)

毎年除雪作業につきましては、格別のご協力を頂き誠にありがとうございます。
本年度も除雪の時期が近づきましたが、除雪作業は沿道周辺の方々のご理解とご協力を得ながら円滑かつ迅速に実施する必要がありますので、下記に留意していただきご協力をお願いします。

記

1 路上駐車にご注意を

夜間から早朝にかけては、車道・歩道を問わず路上駐車はしないで下さい。また障害物（看板やプランタ等）も置かないで下さい。

2 道路に影響する立木等

民地内の立木等が降雪により道路内に張り出し除雪に支障となると想定される場合、事前に伐採して下さい。

3 除雪の堆積にご理解を

除雪した雪が家屋前に堆積しご迷惑をおかけすることがありますが、各自で除去をお願いします。特に独居の方がおられる場合、ご配慮いただきますようお願いいたします。

4 交差点の除排雪にご協力を

幅員が狭い交差点は、機械での作業が困難ですので、周辺の方で交差点部分の残雪処理をお願いします。

5 タイヤ交換の呼び掛けを

例年除雪を行う際、普通タイヤで立ち往生した自動車が路上放置されて、除雪車が近づけず雪が路上に残る場合があります。交通安全の取り組みとして冬用タイヤの準備を早めに行うように、機会を捉えて自治会内での呼び掛けをお願いします。

6 その他

大雪時は、車両の立ち往生、公共交通機関の遅延や運休が発生することがありますので、不要不急の外出は控えましょう。

消火栓、ごみ収集所の除雪を自治会で対応をお願いします。

※ 早朝作業のため、行き届かない面があるかと思われます。皆様のご協力をお願いします。

鳥取県東伯郡 北栄町全図

積雪観測箇所図

平成十七年十月作成

湯梨浜町

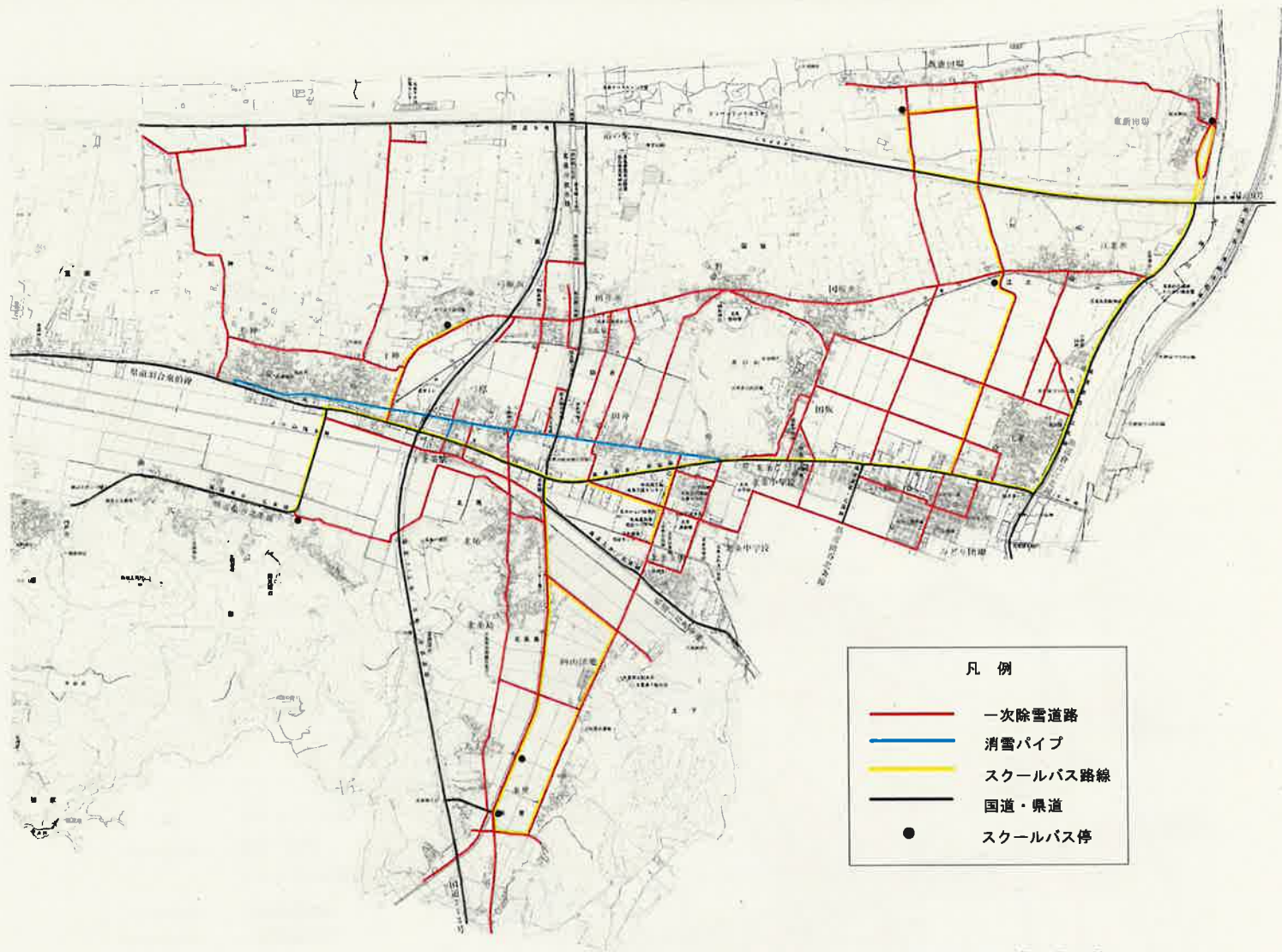


- ①観測について
降雪に伴い、積雪の状況を観測地点で確認します。
- ②状況確認について
鳥取県雪道情報提供システム「とっとり雪みちNavi」
定点カメラの状況を確認し、①観測を行う。
参考：倉吉市半坂、琴浦町杉地、北栄町由良宿、西高尾、下種
- ③除雪実施基準について(H29見直し)
積雪深10cm以上で出動指示。
- ④除雪範囲
町内の一部で基準③に達した場合は、接道する県道を境に
範囲を判断します。

鳥取県北栄町






この地図は、国土院製図の成果を基に、自治体行政サービス（土地情報）を加工したものである。（作成日：平成17年10月）

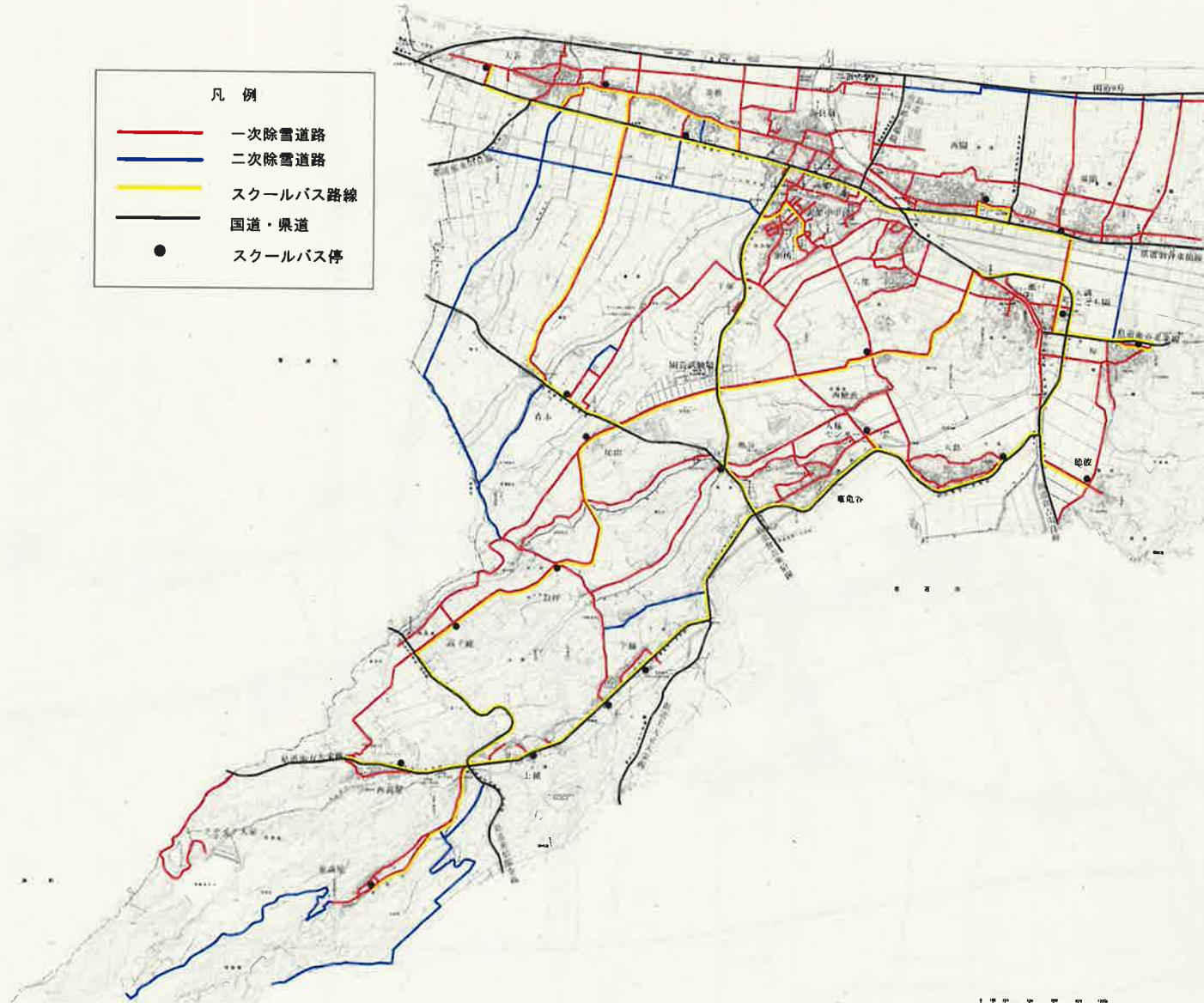
令和5年度 北条地区除雪計画図



令和5年度 大栄地区除雪計画図



凡 例	
	一次除雪道路
	二次除雪道路
	スクールバス路線
	国道・県道
	スクールバス停



令和6年度ごみ収集所整備補助金について（お願い）

北栄町では、町の美化及びごみ処理の効率化に資するため、自治会がごみ収集所を整備する場合に整備費の1/2（上限20万円）を補助しています。

つきましては、令和6年度の予算編成にあたり、あらかじめ申請件数を把握する必要がありますので、ごみ収集所整備補助金の申請を希望される自治会は、来年1月の自治会要望を提出される際に下記の申し込み用紙を切り取って提出していただきますようお願いいたします。

※ただし、軽微な修繕（鍵の取替え、屋根の部分的な修繕など）、申請前に修繕が完了したものは対象外となります。

【お問い合わせ先】

環境エネルギー課 生活環境室 電話37-3116
FAX37-5339

----- キ リ ト リ -----

令和6年度のごみ収集所整備補助金の申請を希望します。

令和 年 月 日

自治会

自治会長

電話番号

ごみ収集所の場所

申請内容（該当のものに○をしてください） 新設 改築 修繕

※写真や図面、見積書等の整備内容がわかる資料を添付してください。
※後日、申請書等の必要書類を送付します。

提出期限：1月12日（金）
提出先：環境エネルギー課
F A X：37-5339
E-mail：kankyou@e-hokuei.net
電子申請URL：<http://www.e-hokuei.net/2346.htm>

不法投棄監視カメラの 貸出しを行っています

不法投棄でお悩みの自治会又は土地等を管理している団体に対し、不法投棄監視カメラを無料で貸出しています。



- 貸出しするカメラは、1団体につき1台です。
- 貸出期間は3ヶ月以内です。ただし、町長が継続して監視が必要と認める場合、1回に限り最長3ヶ月の延長が可能です。
- カメラは電池式のため、定期的な電池交換が必要です。
- 台数に限りがありますので、借受を検討の際は事前にお問い合わせください。

<貸出しの流れ>

- 1 申請書を記入のうえ、設置場所の位置図を添えて希望日の2週間前までに提出してください。
※設置場所及び撮影範囲の土地管理者の承諾が必要です。
- 2 貸与決定の通知後、監視カメラセット一式をお渡しします。
- 3 設置場所を変更する場合、届出が必要です。
- * 監視カメラの貸与にあたり、いくつか条件があります。詳しくは、担当課までお問い合わせください。



不法投棄は重大な「犯罪」です！

町内における不法投棄の防止、抑制のため、
不法投棄監視カメラ貸与制度をご活用ください。

【問い合わせ先】
北栄町環境エネルギー課生活環境室
電話：37-3116 FAX：37-5339
Mail：kankyou@e-hokuei.net

飼い主のいない猫用捕獲器の 貸出しを実施しています

飼い主のいない猫に避妊・去勢手術を受けさせたいとお考えの自治会や町民、団体等に対して、捕獲器の無料貸出しを実施しています。

○捕獲器



<飼い主のいない猫用捕獲器>

- ・幅23×高さ23×奥行65cm
- ・軽量で扱いやすいタイプです。

*在庫に限りがあります。

○貸出しの流れ

- 1 申請書に必要事項を記入し、提出していただきます。
※申請書は町HPよりダウンロードできます。
- 2 貸出決定の通知後、捕獲器をお渡しします。
※貸出期間は最長30日です。(事情により、7日以内の延長可)
- 3 捕獲後又は期間満了後、報告書の提出とともに、捕獲器を清掃、消毒して返却してください。

○注意事項等

- 1 捕獲器を飼い主のいない猫に避妊・去勢手術を受けさせる目的以外に使用しないでください。
- 2 捕獲器の在庫に限りがありますので、借受を検討される際は環境エネルギー課へお問い合わせください。
- 3 捕獲器の権利を譲渡し、又は転貸しないでください。
- 4 捕獲器の紛失、破損等には十分に注意してください。(*)
- 5 捕獲器を他者の所有地に設置する場合は、所有者の許可を得て設置してください。
- 6 捕獲用のエサや、捕獲後の猫を放置することはしないでください。
- 7 使用中のケガなどには十分に注意してください。

(*) 借受者の過失により捕獲器を紛失、破損した場合、その損害を賠償していただきます。

【問い合わせ先】

北栄町環境エネルギー課生活環境室
電話：37-3116 FAX：37-5339
Mail：kankyou@e-hokuei.net

地域で子どもを育てる体験活動支援事業について(ご案内)

本年度も自治会等地域で子どもを育てる体験活動支援事業を実施します。

インターネットを活用した活動を計画される場合は、モバイルルーター、PCを貸し出します。

また、外国語活動及び国際交流活動等で小中学校に配置しているALT外国語指導助手の派遣を希望される団体は日時等を調整しますので、ご相談ください。(1団体につき1時間程度)

補助を希望する団体は下記をご確認のうえ、申請してください。

【事業概要】 長期休業中に自治会等が行う3日以上の各種体験活動に要する経費を補助

【補助経費】 下記の経費の10分の10以内、合計 上限4万円

費目	補助対象額	上限額
指導者謝礼(1回あたり1,800円/人)	実費	合計 4万円
消耗品費(各種教材費等) 使用料・賃借料(入場料等) 旅費(鉄道費・ガソリン代) 印刷製本費(チラシ代等)	実費	

【支給要件】

1	事業主体	自治会、自治会PTA、地域の有志・団体 ※個人での申請は不可
2	参加者	地域の小学生、中学生(原則5人以上としておりますが、自治体の実状によります。)
3	体験活動の内容	1 自然体験事業(キャンプ、自然観察等) 4 交流事業(高齢者交流、国際交流) 2 生活体験事業(料理教室、宿泊体験等) 5 学習事業(長期休業中の自学支援等) 3 伝統文化継承事業(しめ縄作り等) 6 教育委員会が認める有益な体験活動

<過去の活動内容の一例>



学校の宿題



ホットケーキ作り



灯ろう作り

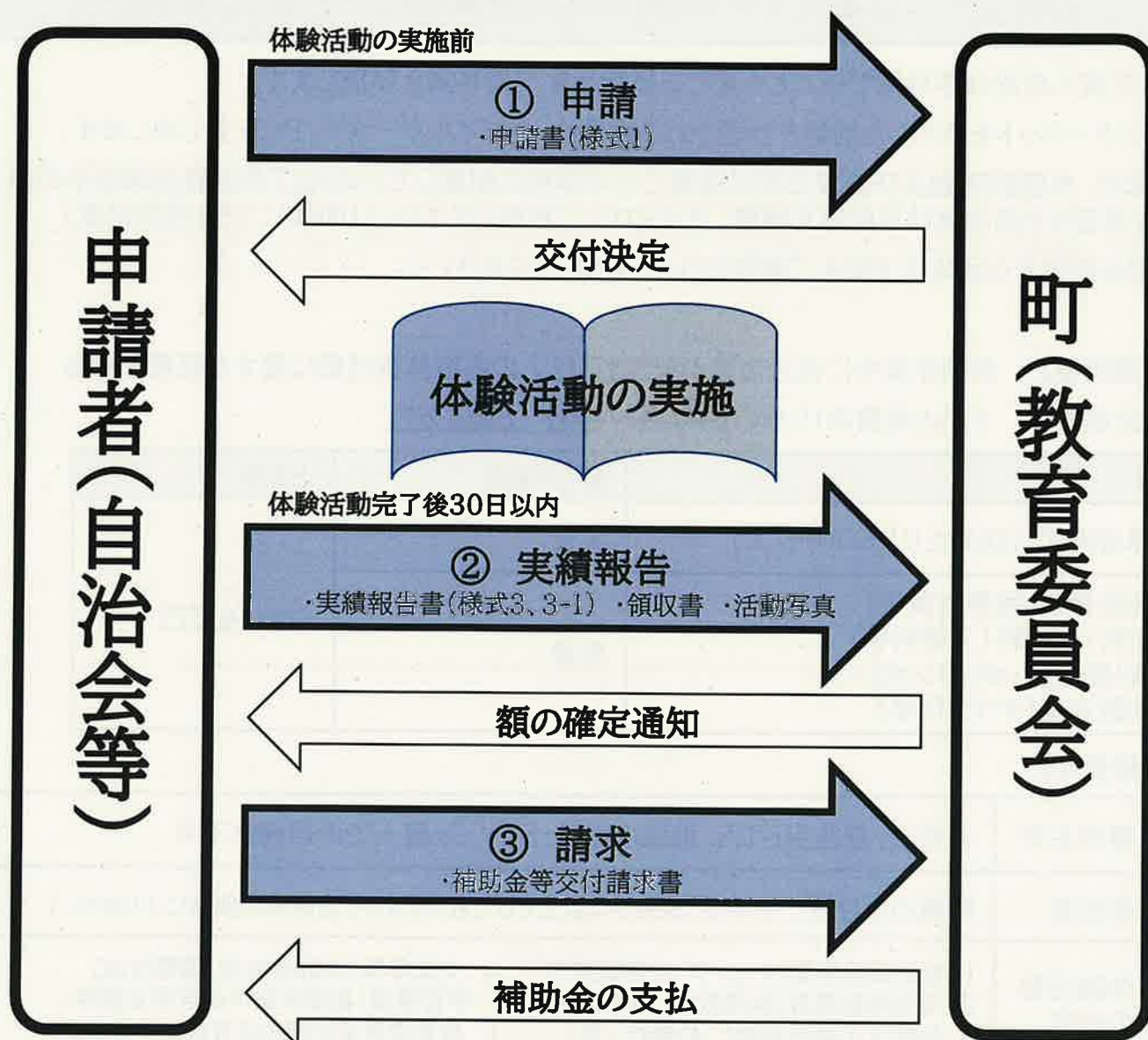


コマ作り

(→ 裏面に続く)

【申請方法について】

- ・申請様式は、町ホームページからダウンロードも可能です。
記入例をご参考ください。



※概算払い(前払い)を希望される場合は、申請時にご相談ください。

【注意点】

- ・申請は、各団体年間に1回のみ
- ・申請額は、実績報告額を下回らないように、よく検討し、申請してください。
- ・申請時に書類確認を行います。申請者の印鑑を持参してください。
- ・支払いは、銀行振込となります。町に債権者登録がない場合は、口座情報がわかるものと印鑑(認印可。ゴム印不可)を持参し、債権者登録をしてください。
- ・申請は「体験活動の実施前」、実績報告は「活動完了後30日以内」に行ってください。

【申請・問合せ先】

○活動内容が補助対象となるか不明な場合は、事前にご相談ください。

北栄町教育委員会事務局 教育総務課 学校教育室 ☎0858-37-5870

令和6年度 人権を学ぶ会事業（案）

目的	人権尊重のまちづくりを推進する具体的な取り組みとして「人権を学ぶ会」を開催し、町民一人ひとりが学ぶことをきっかけとして、誰一人取り残さない“個性を認め合い、互いの心に寄りそうまち”をめざす。
概要	自治会の主体的な取り組みとなるよう、地域課題や様々な人権問題から自治会が学習テーマを決定し、DVD視聴や懇談等の学習を実施することで、人権問題への気づきや解決に向けた行動に結びつける。（9月～11月の期間中に実施）
依頼事項	①新年度事業として計画していただき、自治会総会等で周知していただきますようご配慮願います。 ②多くの住民の方に参加していただけるよう、地区推進員を中心に自治会役員全体で実施計画の作成や参加の呼びかけをお願いします。

【令和6年スケジュール案】

期日	項目	対象	説明
2月22日	地区推進員研修会	地区推進員	地区推進員の役割、人権学習の必要性等について研修
6月	第1回地区推進員会議	地区推進員	学習テーマ等の説明及び実施(計画作成・運営)依頼
8月	第2回地区推進員会議	地区推進員	日程・内容・当日役割の確認、住民周知・参加呼びかけのお願い
9月 ～ 11月	人権を学ぶ会の開催	自治会住民	DVD視聴、ワークショップ等(懇談の有無等は自治会が選択)

【その他、参加や地域住民への参加呼びかけをお願いする事業(案)】

- 分かりやすいじんけんの話(講演会) 年間6回程度
- 北栄町じんけんフェスティバル2024 12月実施予定
- 高齢者対象人権を学ぶ会 9月～3月

※人権関係の教材DVDを貸し出します。会合等にあわせた学習などにご利用ください。

【ご参考】

- ・本年度は現在、52自治会で開催中(昨年度は、37自治会で開催、591名の参加)
- ・本年度の町推奨DVD教材は「アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)」をテーマとし、自分の中にある思い込み・偏見に気づき、自分も相手も尊重する地域づくりが大切であることを学習
(北栄町人権教育推進協力員会議で選定)

北栄町

2023

今年は
男女共同参画
フォーラム
と共同開催です!

じんけん

フェスティバル



個性を認めあい、互いの心に寄りそう町へ

日時

令和5年 **12/9** 土 [13:00開場]
13:30~16:00

場所

北栄町大栄農村環境改善センター
北栄町由良宿423-1

申込
不要

入場
無料



講演

アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)に 気づき、コミュニケーションエラーを防止しよう!

講師 **鎌田 敏氏**
かまた びん
こころ元気配達人 こころ元気研究所 所長

【プロフィール】 全国各地で、「楽しく、わかりやすく、ためになる!」をモットーに講演・研修活動を行っている。豊かな人間関係や生きていることの素晴らしさ、心の豊かさ、生きがいなど、「こころ元気に積極的に生きる」ことの大切さを広く訴えかけている。

ホールイベント

手話通訳、要約筆記あり

- 13:00~ 開場
- 13:30~ オープニング(夢の浦高等特別支援学校ダンス部)
- 13:40~ 開会行事 町長あいさつ
- 13:45~ いじめをなくそうサミット(大栄小学校)
- 13:55~ 人権作文(北条中学校、大栄中学校)
- 14:10~ 寸劇(北栄町女性団体連絡協議会)
- 14:30~ 休憩
- 14:40~ 講演:アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)に気づき、コミュニケーションエラーを防止しよう!
- 講師:鎌田 敏氏(こころ元気配達人、こころ元気研究所所長)
- 15:50~ 閉会行事 北栄町人権教育・啓発推進協議会会長あいさつ

今年のテーマ
アンコンシャスバイアス
(無意識の思い込み)

北栄町ふるさと大使
鳥取県住みます美人



吉本興業所属
総合司会「ほのまる」

展示

- 人権コーナー
 - ジェンダーバイアス
 - 拉致、同和問題 ほか
 - 視覚障がい者用機器 (鳥取盲学校職員の説明)
- 子どもたちの作品コーナー
 - こども園・小学校・中学校・高校・専修学校作品
- 特設人権相談コーナー



お問い合わせ先 北栄町教育委員会 生涯学習課
TEL.0858-37-5871 FAX.0858-37-3242

●託児室を設けます ●町マイクロバスによる送迎をします
※利用を希望される方は12/1(金)までにお申し込みください

主催/北栄町人権教育・啓発推進協議会、北栄町女性団体連絡協議会 共催/北栄町、北栄町教育委員会、倉吉人権啓発活動地域ネットワーク協議会

スポーツグランプリ表彰2024実施要項

1. 目的

年間の自治会対抗スポーツ大会において、各種大会の総合得点により年間のスポーツグランプリ表彰を行う。

スポーツ・レクリエーションを通して、自治会内での異世代交流並びに各自治会間の交流による自治会の活性化の後押しをし、地域で充実した健康で明るい生活ができるようにすることを目的とする。

種目にグレード制を導入し、競技性が高い種目（GRADE1）、競技性は高いが参加チーム数が少ない種目（GRADE2）、ニュースポーツ等どなたでも行うことができる種目（GRADE3）の多種目を開催することにより、多世代、多志向の多くの町民が参加できる仕組みを構築する。

2. 主催 （一財）北栄スポーツクラブ

3. 共催 北栄町

4. 種目 グレード制を導入する。

GRADE1（以下G1）

①卓球 ②バスケットボールフリー ③ソフトボール ④グラウンド・ゴルフ
⑤駅伝 ⑥バレーボールフリー ⑦バレーボール女子 ⑧バドミントン

GRADE2（以下G2）

①バスケットボール女子

GRADE3（以下G3）

①パットゲームスター大会（室内グラウンド・ゴルフ）

但し、G2、G3種目については、年途中でも追加される場合がある。

5. 区分 1月1日現在の人口により、次のとおり大・中・小自治会に区分する。

- ・大自治会→300人以上
- ・中自治会→299～150人以上
- ・小自治会→149人以下

6. 得点 G1

- ・1位→10点 2位→8点 3位→6点 参加点→全参加自治会10点
- ・前回参加がなかったG1種目に参加したら1種目につき10点（特別加点）を加算する。
- ・G1全種目に参加したら20点（特別加点）を加算する。
- ・グラウンド・ゴルフで個人のみに出場の自治会には3点を与える。
- ・オープン参加の自治会には5点を与える。

G2

- ・全参加自治会に5点を与える。

G3

- ・全参加自治会に3点を与える。

その他

- ・合計得点（G1、G2、G3種目）+特別加点に高齢化率（4月現在の高齢化率）を加えた得点で、総合順位を決定する。
- ・参加申込締切後、荒天等で大会が中止になった場合は、参加申込のあった自治会には参加点を与える。（G1→10点 G2→5点 G3→3点）

（裏面へ続く）

7. 表彰 北栄町スポーツ表彰式(2月)でスポーツグランプリ表彰を行う。

- ・大、中、小自治会の各上位3自治会を表彰する。
- ・賞状、トロフィー、副賞として北栄町の商品券を予定する。

8. その他 小自治会のみ複数の自治会と統合して出場することが出来る。

- 例) 小自治会と大自治会 ○ 小自治会と小自治会と小自治会 ○
小自治会と中自治会 ○ 小自治会と小自治会と中自治会 ○
小自治会と小自治会 ○ 小自治会と小自治会と大自治会 ○
中自治会と中自治会 × 小自治会と中自治会と中自治会 ×
大自治会と中自治会 × 小自治会と中自治会と大自治会 ×
大自治会と大自治会 × 小自治会と大自治会と大自治会 ×

- ・統合した自治会それぞれに同じ得点を与える。
- ・統合する自治会は、種目毎に変更しても良い。
- 例) 卓球はA自治会、駅伝はB自治会と一緒に出場。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大状況などにより、上記の内容を変更する場合がある。

令和6年度社協会費・共同募金のお願いについて

1. 令和6年度社協会費・赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金、協力をお願いについて

種 類	令和6年度 世帯当たりの目標額	令和5年度 世帯当たりの目標額	実施時期
社協会費	1,000円	1,000円	5月
赤い羽根共同募金	750円	750円	10月
歳末助け合い募金	200円	200円	10月

連絡先

北栄町社会福祉協議会

担当 前田

電話 37-4522 FAX37-4532

Eメール shakyou@mail6.torichu.ne.jp